

高齢者住まいの質の向上に関する検討部会における検討事項（案）

～ 事務局たたき台 ～

平成 29 年 6 月 22 日

- 単身独居の介護ニーズを有する高齢者や平均在院日数の縮減に伴う医療的ケアの必要な高齢者の増加や療養病床の削減等が見込まれる中、大阪府内においては、今後とも、高齢者住まいニーズが一層高まっていくことが見込まれる。
- 一方、昨年 12 月に取りまとめられた大阪府高齢者計画推進審議会専門部会報告書では、府内で急増する高齢者住まいのうち、いわゆる「外付けサービス」を利用する住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護の指定なし）については、住宅の運営者と介護サービスの提供者の関係性が見えにくいケースがあること、指導監督部署が多岐にまたがっていることなどから、サービスの利用実態が把握しにくいという課題があり、調査対象は限定的であるものの、要介護 3 以上の方々に対しては、特別養護老人ホーム以上の介護費がかかっていることなどが明らかになった。
- こうした中、大阪府において、①いわゆる「外付けサービス」を利用する高齢者住まいに対する適切な指導・監督のあり方を検討するとともに、②地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者住まい業界と連携して、これからの高齢者住まいのあり方や質向上に向けた取組み等を検討していく必要があるのではないか。

検討課題 1：効果的・効率的な高齢者住まいの指導・監督体制の構築

1. 保険者による介護サービス利用状況の適時・効果的な把握方法

- (1) 認定調査の際に、高齢者住まいの入居者情報を保険者担当等に伝えるようなシステム等は考えられないか。
- (2) 市内、市外居住者を含め、介護サービス利用状況、生保受給状況等のデータを抽出できるようにするためには、どのような様式改正やシステム改修が必要か。
 - ⇒ 国に対して具体的にどのような要望を検討していくべきか。

2. 保険者による効果的な立入検査、訪問介護・居宅介護支援事業所等の 実地指導、ケアプラン指導のあり方

- (1) 高齢者住まいにおけるサービス利用の適正化に資する指導監督事項及び指導監督者（事業者等）の整理
 - ⇒ 介護保険のサービス利用状況に加え、医療サービスの利用、安否確認・生活相談等の必須サービスの人員配置等も含めて確認。
- (2) (1) に関連する担当部署の洗い出し
- (3) 効果的なケアプラン点検のあり方の検討
 - ① 立入検査や指導等を行う対象者の効果的な絞り込み方
 - ・ システム対応（国保連システムなど）
 - ・ 事業形態等での特徴の有無
 - ② 効果的な立入検査を行うためのチェックリストの作成
 - ・ 指導監督事項等の整理
 - ③ 立入検査を行う際の関係部局の連携体制のあり方について

3. モデル市町村における集中的な指導監督の実施

- (1) モデル市町村において、2. の成果に基づき、実際に指導監督を行ってはどうか。

検討課題2. これからの高齢者住まいの質向上に向けた取組

1. 高齢者住まいの質の向上に係る雇用管理改善事業の実施

- (1) 経営・組織力向上セミナー、個別相談会等の実施による労務環境・人材育成
- (2) 事例集の作成 等

2. 高齢者住まいに係る業界団体の自主的取組の検討

- (1) 2025 年に向けて地域包括ケアシステムの構築が求められる中、これからの高齢者住まいに期待される役割、最低限果たすべき機能等の整理
 - ① 高齢者住まいにおける要介護度の重度化等への対応力の向上
 - ⇒ 要介護度が重度化した場合の対応についての説明など情報提供の適正化
 - ② 医療機関等との連携の確保
 - ③ 看取り介護の推進など
 - ④ 地域等が開かれた「高齢者住まいのオープン化」の推進 など

(2) 大阪府と高齢者住まい業界が連携して、サービスの質向上に向けて取り組むための具体的方策を検討

○下記のような取組みを推進していくため、高齢者住まい業界と連携して、①「業界自主認証基準制度」、②利用者の観点から「高齢者住まいの選び方基準」などの策定を検討できないか。

- ・介護サービス利用の適正化に向けた取組み
- ・高齢者住宅の健全な経営モデルの提示
- ・要支援・軽度要介護者に対する介護予防・重度化予防に向けた取組み
- ・入居者や家族、地域の関係者等による住宅の運営への関与（運営懇談会の活用等） など

○上記の検討に当たっては、下記のような点にも留意が必要。

- ・最低限守ってほしいラインを念頭に置くか、あくまで理想像を念頭に置いて議論するか（あるいは標準・上位基準など2段階の基準を設けることとして両方とも議論するか）
- ・事業者が自主的に基準を守ってもらえるようにするための仕掛けやインセンティブづくり（ウェブサイト等で公表？）
- ・既存評価制度、情報公表制度等との連携
- ・基準等をチェックする体制、頻度等をどう考えるか
（メンテナンスにコストがかかり過ぎない簡易なチェック項目の設定を行う必要性）
- ・高齢者住まい業界と連携したキャンペーンや打ち出し方策の検討